

令和5年度 第1回地域連携会議 議事録

令和5年7月14日 13:30～15:30

玉野市役所 3階大会議室

司会：事務局

- 1 長寿介護課長 挨拶
- 2 委員の自己紹介
- 3 正副会長の選任（令和5年4月1日～令和7年3月31日）
- 4 市による説明
 - ① 玉野市成年後見支援センター活動報告
 - ② 玉野市の市民後見人養成状況について
- 5 協議する事項

1 玉野市市民後見人養成実務研修（以下「実務研修」という。）の内容及び市民後見人の活動形態について（資料3-1～3-5）

昨年度、本市では6名の方に玉野市市民後見人養成応用研修（以下「応用研修」という。）を受講いただきました。今年度は応用研修を受講した6名に対し、資料3のとおり実務研修を計画しております。

更に、実務研修を経た後に面接を行い、実際に市民後見人として名簿登録を行っていく予定となっております。

説明 市民後見人として活動するにあたり、資料3の実務研修の内容が妥当かどうか、また、実際に市民後見人として活動する時に、こういった形態（例：法人の一員として活動、専門職との複数後見として活動）がのぞましいか御意見をいただきたい。

*現時点で市としては市民後見人の単独受任は視野に入れていません。

【実務研修について委員意見】

（会長）社会福祉協議会が主に実務研修のプログラムの実施を行うようだが、どのような感じで行われるのか。

（委員）内容については、市側と共に協議を行ってきた。受任する前から、受任後の各種手続き、後見事務、記録、後見事務終了までの一連の流れを、実際の活動を通じて学んでもらいたい。

（副会長）【後見人の後見業務同行実習】で、「被後見人の生活を知る」という部分、個人情報の配慮はどのように行われるのか。

（事務局）各事業所に委託を行う中で、個人情報保護に関する誓約書を書いていただくことで対応していきたい。

（委員）被後見人等には、実習生が訪問すること等に同意は得られているのか。

（委員）被後見人等には、事前に説明し、了承いただいた方のみ、訪問等を行う予定。

（会長）障害者の施設では、どのような実習になるのか。

（委員）いわゆる認知症の方とは違った特性を持たれた方がいらっしゃるのでは、幅広い経験をしていただけるのではないかと思う。実習生には予測できないことに対する心の準備が必要。

（会長）高齢者施設については、事務局でどこかを打診しているのか。

（事務局）事務局では打診しておらず、委託先の社会福祉協議会の中で、選定していただくこ

とになるが、まだコロナも収束していない中での実習となり、委員の皆様の施設で、対応していただけたところがあれば、ありがたい。

(委員) 今は、まだ面会制限等あるが、数名の実習生なら協力できるかも知れない(特養)

(委員) 現在は面会時間の制限もあり、十分な実習ができるかどうか分からないが、今後のコロナの状況次第で、受け入れができるかも知れない。(GH)

(会長) 法人後見実施機関においても、受け入れを考えていきたい。(法律事務所)

(事務局) 「金融機関等への届け出」の研修内容で、金融機関からの要望はないか。

(委員) 金融機関での必要な書類は、状況によってほしい決まっている。この状況ではどういった書類が必要かを知っておいてもらえれば、後見業務をスムーズに行ってもらえると思う。

(副会長) 入院関係、医療関係の実習が計画されていないが、なくても大丈夫か。

(事務局) 入院関係については、現在のところ考えていないが、貴重な意見として、今後の実務研修を考える上で、参考にさせていただく。

(会長) 関連して、医療関係、病院関係は、実習生の受け入れは可能か。

(委員) 病院関係は、感染対策に関して厳格な対応を行っており、現状では受け入れは難しい。

(会長) ほしいこのような内容で、プログラムとしては、妥当ではないかと思われる。

(委員) かなりのボリュームのある研修なので、一部をフォローアップ研修に組み入れることも可能かと思われる。

【市民後見人の活動形態について委員意見】

(会長) 玉野市の市民後見人の活動形態について考える上で、他市ではどのような形態をとっているのか。

(事務局) 市町村によって、ばらばらである。最初は、法人後見の支援員であるが、複数後見、単独受任と、ステップアップを計画しているところもある。また、複数後見であると、専門職と、市民後見人の報酬の案分が難しいとの声も聞かれる。

(会長) 玉野市も、そういった他市と同様な形態をとるのか、独自の形態をとるのか意見があれば。

(委員) 選任形態というのは、そもそも選任時点での形態と言うことで良いか。

(事務局) 市民後見人養成を開始した直後であり、すぐに単独で受任することは難しいのではないかと考えている。市民後見人で単独受任されている方は、専門職の資格を持っている方、市民後見人としての経験が豊富にある方がされていると聞いている。玉野市も市民後見人の単独受任を目指すのが、現時点では、専門職との複数後見が望ましいのではないかと考えている。

(委員) 監督人選任型をとっている市町村はあるのか。

(事務局) 市町村によっては、単独受任をしているところもあるが、多くが専門職・法人後見との複数受任である。状況によって、複数受任から他の形態に移行する(単独選任型を目指す)市町村もあるように聞いている。

(会長) 家庭裁判所としては、どのような形態が望ましいと考えられているのか。

(オブザーバー) 候補者は受任者調整会議等で、検討していただくものと思われるので、裁判所から申し上げる立場にはない。選任形態についても同様。ただ、裁判官が選任するにあたり、どういった経緯でその方が候補者になられたのかについて、質問をさせていただき取組を行っている。(裁判所から中核機関等に問い合わせ

がある)。最終的な選任については、裁判官の判断で決めさせていただく。

2 本年度以降の市民後見人養成に関する研修体制について (資料4-1、4-2)

現在、玉野市の市民後見人養成課程は、県主催の基礎研修、市主催の応用研修と実務研修があります。この全ての課程を修了した者は市民後見人として名簿登録されますが、名簿登録後も定期的なフォローが必要だと考えています。

更に、基礎研修は毎年3名の受講補助を行っておりますが、応用研修及び実務研修は資料4のとおり、隔年(受講者6名程度を想定)で行う予定としております。

説明 市民後見人養成講座の全課程を修了後のフォローアップ研修の内容について、また研修体制について御意見いただきたい。

委員意見

(会長) 基礎研修は、毎年。応用研修、実務研修は隔年。他の市でも同様な開催状況なのか。

(事務局) 岡山市、倉敷市等、基礎研修の受講者が多い市では、応用研修は、毎年開催されている。フォローアップ研修については、岡山市は、交流会という形をとっている。倉敷市では、フォローアップという形ではないが、希望があれば、応用研修にもう一度参加ができるような形をとっている。

(事務局) 岡山市では、基礎研修の受講者が毎年30人程おられ、毎年、市民後見人がそのペースで増えていくと、過多となるため、厳選していく事が必要と聞いている。

(委員) 玉野市として、市民後見人は、何人くらいの目標で養成していくのか。

(事務局) 毎年、受講補助を3名程度行っており、同程度の養成を考えている。

(委員) この計画で行くと、市民後見人の養成には最低3年かかる。現在の受講生はモチベーションも高く、心配ないと思われるが、今後、途中で挫折してしまう人が出るのではないかと不安もある。フォローアップ研修について他市では、市民後見人の交流会を年間4回程度しているところもある。市民後見人の経験・情報共有、疑問点の解決等は必要であり、この点は、たまのネット懇との活動ともリンクできるのではないかと。

(委員) 養成には3年かかりその後、必ず「選任」されるとも限らない。その間、いかにモチベーションを保っていくかが課題であり、研修等も必要と思われる。

(委員) まだ養成者が少ない中での交流等は難しい部分もあると思う。県内でも成年後見を行っている専門職団体や、他都市の市民後見人等との研修・交流も組み込んでみてはどうか。

(事務局) 市民後見人の養成をしている方の中には、高齢の方も多く、また定年等もあるので、うまくバランスをとりながら、研修・交流等を考えていきたい。

3 玉野市の成年後見制度利用促進に関する課題について

令和3年6月に玉野市成年後見支援センター(中核機関)が設置され、2年が経過しました。玉野市成年後見制度利用促進基本計画に記載している中核機関の機能として、①広報②相談③担い手の育成・活動の促進④受任者調整⑤後見人支援⑥不正防止を掲げております。

説明 2年間の中核機関の活動実績より、今後業務等において、改善が必要と思われる玉野市の課題や、日頃委員の皆様が業務をする中で疑問に感じている点などについて御意見いただきたい。

委員意見

- (委員) 中核機関が設置されてから、相談がしやすくなった。ニーズがありながらも、なかなか成年後見に結び付けられなかったケースも気軽に相談できるようになり、負担が減った。
- (委員) 包括としても、成年後見支援センターに相談を繋ぐ、困難ケース会議に参加してもらうなど、成年後見支援センターを活用させてもらっている。
- (委員) 社協も参加させてもらっている、地区の民生委員会等に成年後見支援センターが参加し、広報等を行っている。成年後見支援センターに対する質問も多く、以前と比べ、成年後見制度への周知が進んでいると感じている。
- (委員) 玉野市の後見人は、何人くらいいて、どのように活動しているのかを知りたい。また後見人に対する不信の相談を受けることもあるが、そういった場合の対処法について知りたい。
- (事務局) 現在、玉野市で成年後見を利用されている方は200名程度おられ、専門職後見人もなんとか確保できている状況である。後見人の不信の相談は成年後見支援センターにもあり、担当の後見人と支援方法を協議するなどを行っている。
- (事務局) 正確な数は分らないが、実質、十数名の専門職の方で受け持っていたいただいているのではないかと。法人後見もほぼ、定員ギリギリで、お願いできている状況である。
- (委員) 成年後見支援センター設置から2年経過し、パンフレットもいろいろな場所に置かれ、認知度も少しずつ上がってきているような印象である。
- (委員) 広報については、他市と比べ、パンフレットも分かり易いと思う。今後、医療関係者等にも広報をしてみてもどうか。担い手の育成については、専門職もギリギリの状況であり、市民後見人にも活躍いただきたいが、福祉専門職が本業とは別に何件か受け持つと言うような仕組み作りも必要と思われる。後見人支援については、成年後見支援センターが後見人とは別の立ち位置で、アドバイスや支援をしていただけるのはありがたい。
- 市長申立て案件の申立書について、岡山市、倉敷市では、個人情報誓約書を書くことで、申立書を裁判所に提出した段階で、後見人候補者にも申立書の写しをいただいている。スムーズな後見人の活動のためにも今後検討していただきたい。
- (委員) 社会福祉士会の「ぱあとなあ」では、現在100名程度が登録し、成年後見活動を行っているが、その中で、玉野市で活動している方は、あまり多くない。また、どの法人後見も現在手一杯で、担当を決めるにも苦慮している状況である。そのような中で、市民後見人を養成し、広報をするなど、後見制度の裾野を広げることは意味があるものと思われる。また、中核機関ができたことにより、後見制度に関する窓口が明確となり相談しやすくなった。
- (委員) 中核機関が設置され、パンフレットも分かり易く、こちらも紹介をしやすい。入所している方も、以前に比べて後見人がおられる方が増えており、今後も増えていくものと思われる。
- (委員) 認知症カフェにも中核機関の職員の方に来ていただき、成年後見制度について説明をしてもらい、参加者の方にも成年後見制度が身近なものであると感じていただけたと思う。
- (委員) 市民後見人になるには、3年かかると言われたが、社会福祉士であれば、すぐにでも後見人になれるのか。
- (委員) 社会福祉士が単独で後見活動を行うには、社会福祉士会に所属し、基礎研修Ⅰ～Ⅲを

受講（3年間）、その後、後見人養成研修、登録研修を受講後、5年目から後見人として活動できる。法人後見であれば、特にその規定はない。

(委員) ケアマネージャーとして、高齢者に関わる中で、成年後見の説明をすると、「他人に通帳を持って行かれる」と言うような負のイメージを持つ方も少なくない。広報を通じて、市民の方に正しく成年後見制度を浸透させていってほしい。

(委員) 高齢者にとっては、「がんばってコツコツ貯めてきたお金を、お金を払ってまで、なんで他人に管理してもらわなければいけないのか」、という考えの方もおられる。後見制度を利用するメリットなどもきちんと伝えていこうと思う。

(委員) 病院での患者さんの支援を行う中で、身寄りの無い方や、判断能力の低下した方などが増えてきている。入院の契約、治療の説明、費用の支払いや、退院後の福祉施設への入所など、後見人が必要な場合も多く、成年後見支援センターと連携をとりながら相談等していきたい。

(委員) 当院では金銭管理に支援が必要な方も多く、制度を利用している方も大勢おられる。医療スタッフの中には、後見人がどこまで同意等をしてもらえるのか等、疑問を持つスタッフも多いので、勉強会などを企画してもらえたらと思う。

(委員) 金融機関の窓口対応をする中で、本人の意思確認が取れない方が増えてきている。たいていは家族の方が手続きをするが、金融機関としては、本人の意思確認等が必要であり、成年後見の案内をすることとなる。その際、玉野市成年後見支援センターのパンフレットが役立っている。また、玉野市の直営ということもあり、預金者の方にも案内がしやすい。

(会長) 先ほども委員から話があったが、市長申立て案件の申立書について、岡山市、倉敷市では、後見人候補者にも申立書の写しをいただいている。スムーズな後見人の活動のためにも今後ぜひ検討していただきたい。また、たまのネット懇での成年後見相談ブースの設置、勉強会等を行っているが、成年後見支援センター独自でも、相談会、勉強会当企画してみてもどうか。

(事務局) 成年後見支援センターが設置後2年間活動してきて、皆様のご理解、ご協力を得ることができ、ありがたい。これからも業務に邁進していきたい。相談業務については、正確性をもって個々の事案に真摯に対応させていただく。周知活動については、金融機関、民生委員だけではなく、医療機関等にも周知の幅を広げていきたい。市長申立てにおける後見人への個人情報提供については、検討させていただきたい。市民後見人については、養成を続けていくが、同時に法人後見等のご協力もお願いしたい。成年後見支援センター主催の相談会、勉強会についても検討していきたい。

6 次回の地域連携会議の日程及び内容について

- ① 日程 令和6年1月頃
- ② 内容 市民後見人フォローアップ研修の内容等

7 副会長 挨拶